



熱中症の予防・対応に関する取組を進めます

生駒市教育委員会では、平成 28 年 8 月 22 日付生教指第 300 号における「当面の教育委員会の対応」、平成 29 年 4 月 21 日付県教委からの「学校管理下における体育・スポーツ活動中の事故を防止するために」に加え、平成 29 年 4 月 24 日に市内中学生熱中症事故調査委員会（以下「調査委員会」という。）からの答申「調査結果報告書」の提言を踏まえ、小中学校長会、市立幼稚園・保育園長会、部活動代表者会議、健康課、スポーツ振興課から意見を聴取し、下記の取組を進めることとなりましたので、お知らせします。

<練習環境について>

- 1 身体冷却のための、屋外用ミスト付扇風機を全小中学校に 1 台、大型扇風機を全小学校に 2 台、全中学校に 3 台配置します。
- 2 運動会、体育大会時の園児、児童生徒用テントのレンタル費用を負担します。
- 3 各校園で WBGT（暑さ指数）を毎日定期的に測定、記録し、「熱中症予防運動指針」に基づく活動を行います。
- 4 休息のために、幼保小中すべての運動場に常設テントを設置します。

<練習計画、練習内容について>

- 5 園児、児童生徒の体調管理を一層進めるため、活動前に健康チェックシートの活用を徹底します。
- 6 中学校部活動において、個々の体力に応じた練習内容を設定し、科学的根拠に基づく練習計画を作成します。

<学校体制、マニュアル活用、研修について>

- 7 生駒市熱中症予防・対応マニュアルの運用について周知、徹底します。
- 8 調査委員会の提言に基づく熱中症対策取組点検評価シートを各校で活用します。
- 9 奈良県中学校体育連盟へ県大会等における熱中症対策について要望を行います。
- 10 熱中症事故が発生した 8 月 16 日を「安全を確認する日」とし、すべての小中学校で熱中症等、安全に関する点検を行うとともに、生駒市中学校部活動代表者会議を開催します。
- 11 生駒市教育委員会主催の教職員、保護者向けの熱中症対策研修を開催します。
- 12 来年度以降の校園の運動会、体育大会の日程を調整します。
- 13 中学校における部活動休養日の設定を徹底します。
- 14 被害生徒の保護者からのメッセージをすべての学校に伝えます。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市教育委員会事務局教育指導課（課長 吉川） ☎0743-74-1111（内線 631）